

國立高雄大學人文社會科學院
與
東北大學大學院文學研究科

學術合作協議書

國立高雄大學人文社會科學院與東北大學大學院文學研究科為促進雙方友誼及學術交流，同意如下之事項：

第一條 雙方基於平等互惠之原則，為實施並發展如下之事項而努力：

1. 教師及研究人員之交流
2. 大學生及研究生之交流
3. 學術資料及刊物之互換
4. 進行共同研究及合辦學術會議

第二條 具體實施上列各事項，除以本協議書及學生交流細則為依據外，由雙方之相關負責人隨時協議。

第三條 本協議書自簽訂之日起有效期間為五年。經雙方協議得延長或廢止。

第四條 本協議書之正本以中文及日文各製二份。

2012 年 4 月 1 日

2012 年 4 月 1 日

東北大學

國立高雄大學

大學院文學研究科長

人文社會科學院院長

大淵 亮一

白 喬 華

東北大学大学院文学研究科と

国立高雄大学人文社会科学学院との間における

学術交流に関する合意書

東北大学大学院文学研究科と国立高雄大学人文社会科学学院とは、両者の友好と学術交流を図るため、次のとおり合意する。

第一条 両者は、平等互恵の精神をもって、次の事項についての実施とその発展に努力する。

- (1) 教員及び研究者の交流
- (2) 学部学生及び大学院学生の交流
- (3) 学術資料及び刊行物の交換
- (4) 共同研究及び研究集会の実施

第二条 前項の各事項の具体的実施については、合意書及び学生交流細則によるほか、両者で随時協議するものとする。

第三条 この合意書は、当初5年間の有効期間とし、両者の協議により延長又は改廃を可能とする。

第四条 この合意書は、日本語及び中国語により各2通作成するものとする。

2012年4月1日

2012年4月1日

東北大学大学院文学研究科

国立高雄大学

文学研究科長

人文社会科学学院院長

大淵克一

白香華

國立高雄大學人文社會科學院
與
東北大學大學院文學研究科

學生交流細則

國立高雄大學人文社會科學院與東北大學大學院文學研究科，於2012年4月1日簽訂學術交流協議書，基於雙方同意，訂定學生交流之具體細則如下：

(交換生選拔)

第一條 在雙方同意下，每年以一或二學期為限，至多交換二名學生。

第二條 學生之派出一方，應甄選適當學生，推薦給接受一方。該甄選學生最後能否入學，由接受一方全權決定。

(成績、學位)

第三條 在雙方同意原則下，學生於接受一方所修得之學分，派出一方應予承認。

第四條 交換學生修業成績應於留學期間結束時，盡速寄交派出一方。

第五條 交換學生在留學期間，有資格獲得派遣一方的學位，但無資格獲得接受一方的學位。

(相關經費)

第六條 接受一方不得收取交換學生考試費、報名費及學費。

第七條 雙方應盡力協助交換學生解決住宿問題。

第八條 交換學生應自行負責簽證事宜，並自行負擔旅費、生活費及留學期間之其他支出。

2012年4月1日

2012年4月1日

東北大學

國立高雄大學

大學院文學研究科長

人文社會科學院院長

大瀨 延一

白 香 華

東北大学大学院文学研究科と

国立高雄大学人文社会科学学院との間における

学生交流に関する細則

東北大学大学院文学研究科と国立高雄大学人文社会科学学院との間における2012年4月
/ 日付の学術交流合意書に基づく学生交流は、次の通り実施されるものとする。

(交換留学生の選考)

第一条 双方の合意のもと、毎年1あるいは2学期を限度とし、最大2名の留学生を交換
する。

第二条 派遣側は留学生の選考を行ない、それを受け入れ側に推薦する。入学の最終的許
可は、受け入れ側が行なうものとする。

(成績、学位)

第三条 受け入れ側において取得した単位については、双方の同意に基づいて派遣側が承
認することとする。

第四条 学生は、合意書による在学期間中、引き続き派遣側での学位取得資格を有し、受
け入れ側での学位取得資格を有しない。

第五条 留学生の修業成績については、留学期間の終了時に、すみやかに派遣側に通知す
るものとする。

(関連費用)

第六条 受け入れ側は、当該学生から検定料、入学科および授業料を徴収しないものとし
る。

第七条 双方は、交換留学生の宿舍の問題を解決するため、出来得る限り協力援助しなけ
ればならない。

第八条 交換留学生は、自己の責任でビザの取得を行ない、渡航費・滞在費のほか留学
生の交換によって生じる費用を負担しなければならない。

2012年4月/日
東北大学大学院文学研究科

2012年4月/日
国立高雄大学

文学研究科長

人文社会科学学院院長

大崎 一

白 香 華

國立高雄大學人文社會科學院與東北大學大學院文學研究科

學術合作協議延續同意書

關於國立高雄大學人文社會科學院與東北大學大學院文學研究科於 2012 年 4 月 1 日簽訂的學術合作協議，根據該協議書第三條，同意自 2017 年 4 月 1 日起延續協議，有效期 5 年，截至 2022 年 3 月 31 日。

2019 年 3 月 22 日

2019 年 3 月 1 日

高雄

仙台

國立高雄大學人文社會科學院

東北大學大學院文學研究科

院長 陳 志文

科長 森 本 浩 一

陳志文

森本浩一

東北大学大学院文学研究科と国立高雄大学人文社会科学院
との間における学術交流に関する合意の延長について

2012年4月1日から実施された東北大学大学院文学研究科と高雄大学人文社会科学院との間における学術交流に関し、合意書第三条に基づき、2017年4月1日から5年間延長することに同意する。

よって合意書の有効期限は2022年3月31日とする。

2019年3月1日

2019年3月22日

東北大学大学院文学研究科長
森本浩一

国立高雄大学人文社会科学院長
陳志文

森本浩一

陳志文